

(2) 公民館／地区公民館

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、芸術文化の振興や生涯学習の拠点として、公民館／地区公民館を14施設設置しています。

中央公民館、東地区及び城南地区公民館は図書室を併設しており、恋瀬地区及び園部地区公民館は出張所を併設しています。なお現在、柿岡地区公民館は中央公民館内で運営しています。

表 施設一覧

名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる 建物)	複合・併設施設		備考
					図書室	出張所	
1 中央公民館(柿岡地区公民館)	柿岡5680番地1	3,409.33	昭和57	RC造	●		陶芸室・倉庫 別棟含む
2 府中地区公民館	府中五丁目5番17号	1,214.00	昭和54	RC造			
3 東地区公民館	東石岡四丁目6番24号	1,236.47	昭和57	RC造	●		
4 城南地区公民館	三村7109番地	1,490.67	昭和61	RC造	●		
5 国府地区公民館	国府五丁目7番1号	1,465.00	昭和61	RC造			
6 中央公民館東大橋分館	東大橋1623番地2	66.00	昭和52	W造			
7 中央公民館高浜分館	高浜794番地1	165.00	平成4	S造			
8 恋瀬地区公民館	小見827番地1	459.32	昭和57	S造		●	
9 林地区公民館	下林862番地1	440.82	昭和56	S造			
10 小桜地区公民館	川又746番地	471.46	昭和57	S造			
11 小幡地区公民館	須釜1300番地1	1,000.00	昭和47	S造			
12 葦穂地区公民館	上曾1195番地1	470.52	昭和56	S造			
13 瓦会地区公民館	瓦谷430番地1	432.40	昭和56	S造			
14 園部地区公民館	真家1921番地	477.63	昭和57	S造		●	
合計		12,798.62					

② 事業内容

- ・定期講座，講習会，催しごと等の自主事業の開催・運営
- ・会議・集会室，ホール，講堂等の貸出等

③ 開館時間等（平成26年度）

開館時間	休館日	開館日数
午前9時から午後10時まで	毎週月曜日，祝日，年末年始	中央・東・分館：293日 府中・城南・国府：292日 その他：244日

④ 利用方法

利用にあたっては、利用日の5日前までに公民館使用申請書を提出し、許可を受けます。申請は利用日の属する月の前月の1日から（大講堂にあたっては3か月前の1日から）受付します。

使用料は基本的に有料です。ただし、石岡市公民館規則第13条に基づく団体が使用する場合は、使用料の減免が適用されます。

⑤ 使用料

使用料は基本的に有料で、施設・部屋・時間帯により異なります。

以下に該当する場合、使用料が免除または減免されます。

【免除される場合】

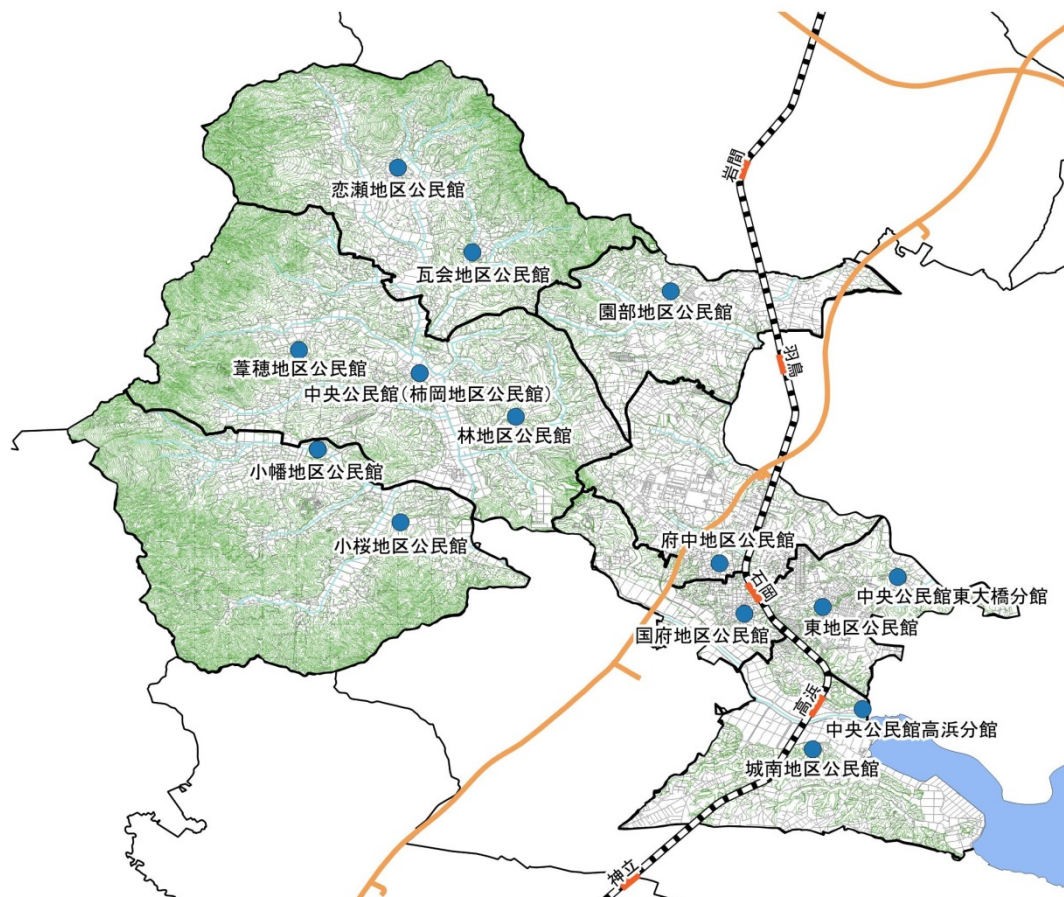
社会教育関係団体，社会福祉関係団体，官公庁及びこれらに類する団体が利用するとき
その他教育委員会において相当の理由があると認めるとき

【減免される場合】

免除団体以外の団体が社会教育又は福祉に関する事業を行うために利用するとき
その他教育委員会において相当の理由があると認めるとき

⑥ 配置状況

図 公民館／地区公民館位置図

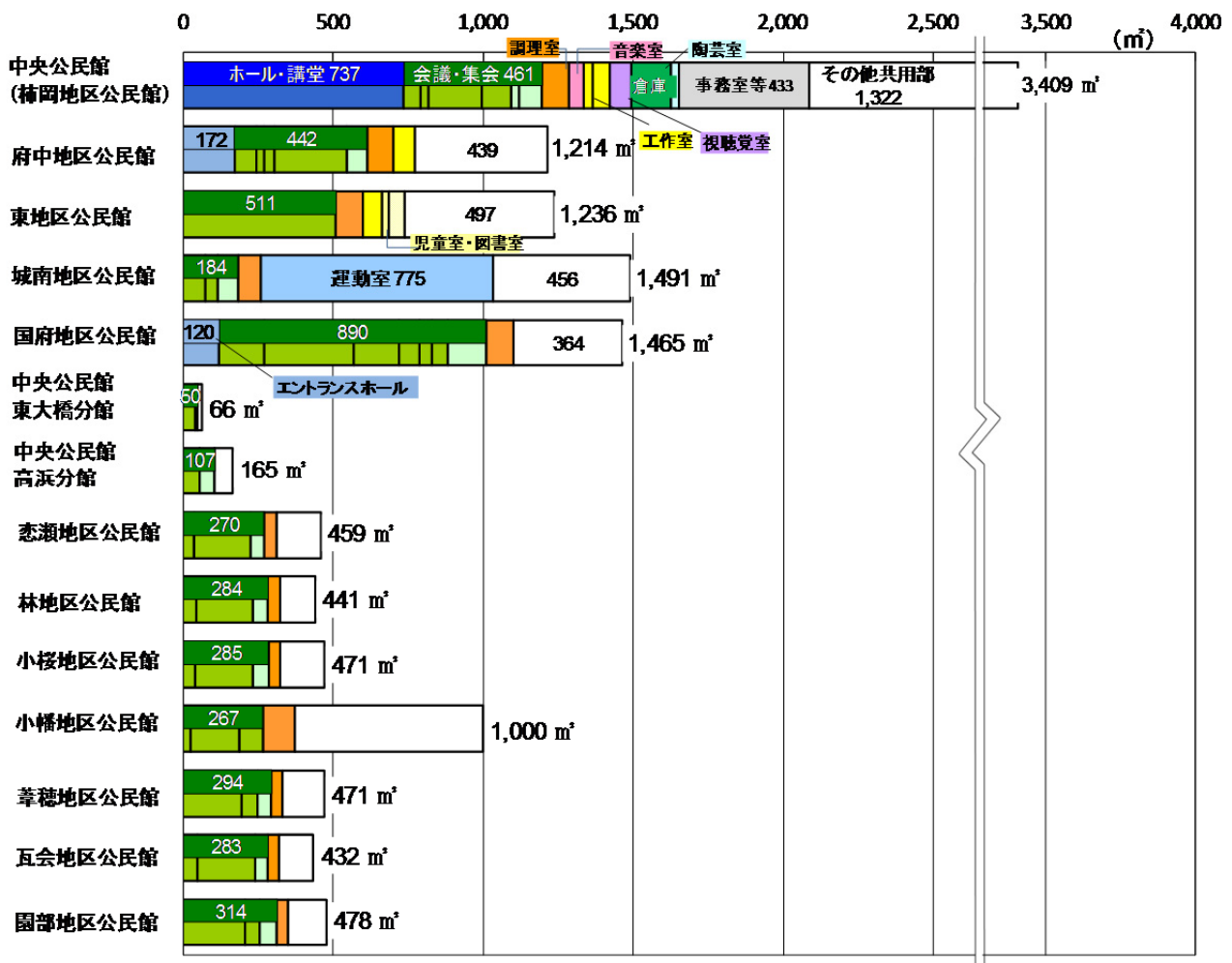


⑦ スペース構成

公民館／地区公民館の床面積は、中央公民館の3,409㎡から東大橋公民館の66㎡まで多様な規模があります。このうち中央・府中地区・東地区・城南地区・国府地区の5施設は1,000㎡を超える施設です。なお、柿岡地区公民館は中央公民館内に設置されています。

スペース構成の特徴：中央公民館はホールを備えています。また、城南地区には大きな運動室があります。その他は会議や集会(研修)等の場としての機能が中心となっており、他に料理実習用の教室、視聴覚室等を設置しています。

図 スペース構成（平成26年度）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 公民館/地区公民館の建物総合評価結果

平成26年度の公民館/地区公民館14施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③劣化状況	④バリアフリー対応					⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)		
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または大規模改修後経過年数	劣化問題診断回答評価	工車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費
1	中央公民館 (柿岡地区公民館)	昭和57	3,409	不要	33	-	33	△	×	○	△	○	△	×	×	×	1,865	2,025	1,777
2	府中地区公民館	昭和54	1,214	不要	36	-	36	×	×	○	○	○	△	×	×	×	1,276	5,895	1,221
3	東地区公民館	昭和57	1,236	不要	33	-	33	○	×	○	○	○	○	×	×	×	1,867	3,706	1,355
4	城南地区公民館	昭和61	1,491	不要	29	-	29	×	△	○	○	○	△	×	×	×	1,212	3,258	109
5	国府地区公民館	昭和61	1,465	不要	29	-	29	△	○	○	○	○	○	×	×	×	1,212	3,019	162
6	中央公民館東大橋分館	昭和52	66	未実施	38	-	38	○	×	×	×	△	×	×	×	×	1,258	3,273	0
7	中央公民館高浜分館	平成4	165	不要	23	-	23	△	×	×	△	×	×	×	×	×	1,370	1,455	1,455
8	恋瀬地区公民館	昭和57	459	不要	33	-	33	△	×	×	×	×	×	×	×	×	1,905	1,237	507
9	林地区公民館	昭和56	441	未実施	34	-	34	○	×	×	×	×	×	×	×	×	1,416	313	125
10	小桜地区公民館	昭和57	471	不要	33	-	33	○	×	×	△	×	×	×	×	×	1,695	428	138
11	小幡地区公民館	昭和47	1,000	未実施	43	-	43	×	×	×	×	×	○	×	×	×	772	406	11
12	葦穂地区公民館	昭和56	471	未実施	34	-	34	○	×	×	×	×	×	×	×	×	1,505	315	0
13	瓦会地区公民館	昭和56	432	未実施	34	-	34	○	×	×	×	×	×	×	×	×	1,554	389	46
14	園部地区公民館	昭和57	478	不要	33	-	33	△	×	×	×	×	×	×	×	×	1,880	1,183	618

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備 ※①の「不要」には、耐震診断の結果耐震補強が不要な施設と、新耐震基準施設のため不要な施設が含まれる。
	⑥の凡例 :用途平均値の1.4倍以上のもの				

(2) 公民館／地区公民館

中央公民館高浜分館以外の施設は築30年前後の古い建物で、旧耐震基準である昭和56年以前に建築された6施設のうち5施設は耐震対策が完了していません。老朽化対策も含めた早急な対応が必要です。

府中地区・城南地区・小幡地区公民館では、屋根または外壁等の重要部位に劣化が見られます。バリアフリー化は、規模の大きい5施設以外はほとんど対策されていません。維持管理費をみると、中央・府中地区・東地区・中央公民館高浜分館で、修繕等の経費が割高になっています。

耐震対策はもとより築年数や劣化状況から見ても、用途全体としての対策が急がれるものと思われれます。

	パターンⅠ 耐震性 老朽化	パターンⅡ 老朽化	パターンⅢ 劣化対策	パターンⅣ 今後 老朽化																																				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 耐震安全性が確保されていない さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設 	<ul style="list-style-type: none"> 重要部位に修繕の必要な劣化 ⇒早期に劣化部位の修繕・改修が必要な施設 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、老朽化が進行する ⇒今後老朽化対策の検討が必要な施設 																																				
該当施設	<table border="0"> <tr> <td>該当施設</td> <td>建築年度</td> </tr> <tr> <td>中央公民館東大橋分館</td> <td>昭和52</td> </tr> <tr> <td>林地区公民館</td> <td>昭和56</td> </tr> <tr> <td>小幡地区公民館</td> <td>昭和47</td> </tr> <tr> <td>韋穂地区公民館</td> <td>昭和56</td> </tr> <tr> <td>瓦会地区公民館</td> <td>昭和56</td> </tr> </table> <p>< 5 施設 ></p>	該当施設	建築年度	中央公民館東大橋分館	昭和52	林地区公民館	昭和56	小幡地区公民館	昭和47	韋穂地区公民館	昭和56	瓦会地区公民館	昭和56	<table border="0"> <tr> <td>該当施設</td> <td>建築年度</td> </tr> <tr> <td>中央公民館(柿岡地区公民館)</td> <td>昭和57</td> </tr> <tr> <td>府中地区公民館</td> <td>昭和54</td> </tr> <tr> <td>東地区公民館</td> <td>昭和57</td> </tr> <tr> <td>恋瀬地区公民館</td> <td>昭和57</td> </tr> <tr> <td>小幡地区公民館</td> <td>昭和57</td> </tr> <tr> <td>園部地区公民館</td> <td>昭和57</td> </tr> </table> <p>< 6 施設 ></p>	該当施設	建築年度	中央公民館(柿岡地区公民館)	昭和57	府中地区公民館	昭和54	東地区公民館	昭和57	恋瀬地区公民館	昭和57	小幡地区公民館	昭和57	園部地区公民館	昭和57	<table border="0"> <tr> <td>該当施設</td> <td>建築年度</td> </tr> <tr> <td>城南地区公民館</td> <td>昭和61</td> </tr> </table> <p>< 1 施設 ></p>	該当施設	建築年度	城南地区公民館	昭和61	<table border="0"> <tr> <td>該当施設</td> <td>建築年度</td> </tr> <tr> <td>国府地区公民館</td> <td>昭和61</td> </tr> <tr> <td>中央公民館高浜分館</td> <td>平成4</td> </tr> </table> <p>< 2 施設 ></p>	該当施設	建築年度	国府地区公民館	昭和61	中央公民館高浜分館	平成4
該当施設	建築年度																																							
中央公民館東大橋分館	昭和52																																							
林地区公民館	昭和56																																							
小幡地区公民館	昭和47																																							
韋穂地区公民館	昭和56																																							
瓦会地区公民館	昭和56																																							
該当施設	建築年度																																							
中央公民館(柿岡地区公民館)	昭和57																																							
府中地区公民館	昭和54																																							
東地区公民館	昭和57																																							
恋瀬地区公民館	昭和57																																							
小幡地区公民館	昭和57																																							
園部地区公民館	昭和57																																							
該当施設	建築年度																																							
城南地区公民館	昭和61																																							
該当施設	建築年度																																							
国府地区公民館	昭和61																																							
中央公民館高浜分館	平成4																																							
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震性と老朽化対策が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修工事は完了しているものの、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性や老朽化の面では緊急な状況にはないが、外壁・屋根などの重要な部位に修繕の必要な劣化がみられ、早期の対策が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。 																																				

維持管理費が割高な施設	<ul style="list-style-type: none"> 右記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証が必要です。 各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている 古く効率の低い設備が使用され続けている 利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている 	<table border="0"> <tr> <td>該当施設</td> <td>建築年度</td> </tr> <tr> <td>中央公民館(柿岡地区公民館)</td> <td>昭和57</td> </tr> <tr> <td>府中地区公民館</td> <td>昭和54</td> </tr> <tr> <td>東地区公民館</td> <td>昭和57</td> </tr> <tr> <td>中央公民館高浜分館</td> <td>平成4</td> </tr> </table> <p>< 4 施設 ></p>	該当施設	建築年度	中央公民館(柿岡地区公民館)	昭和57	府中地区公民館	昭和54	東地区公民館	昭和57	中央公民館高浜分館	平成4
該当施設	建築年度											
中央公民館(柿岡地区公民館)	昭和57											
府中地区公民館	昭和54											
東地区公民館	昭和57											
中央公民館高浜分館	平成4											

② 利用状況

■ 年間利用件数・利用者数

全施設の利用件数は年間 9,612 件、利用者数は 17 万 2,653 人です。部屋別の内訳では、会議・集会室等が 61%と過半を占めています。利用件数の利用者別内訳をみると、サークル活動(団体)での利用が最も多く、64%を占めています。利用者数ではサークル活動の 42%に続き、官庁利用も多くなっています。このうち主催事業の目的別内訳をみると、公民館イベント等、調理教室・実習等、集会・会議・講習会等が多くなっています。

図 年間利用件数・年間利用者数（平成 26 年度）

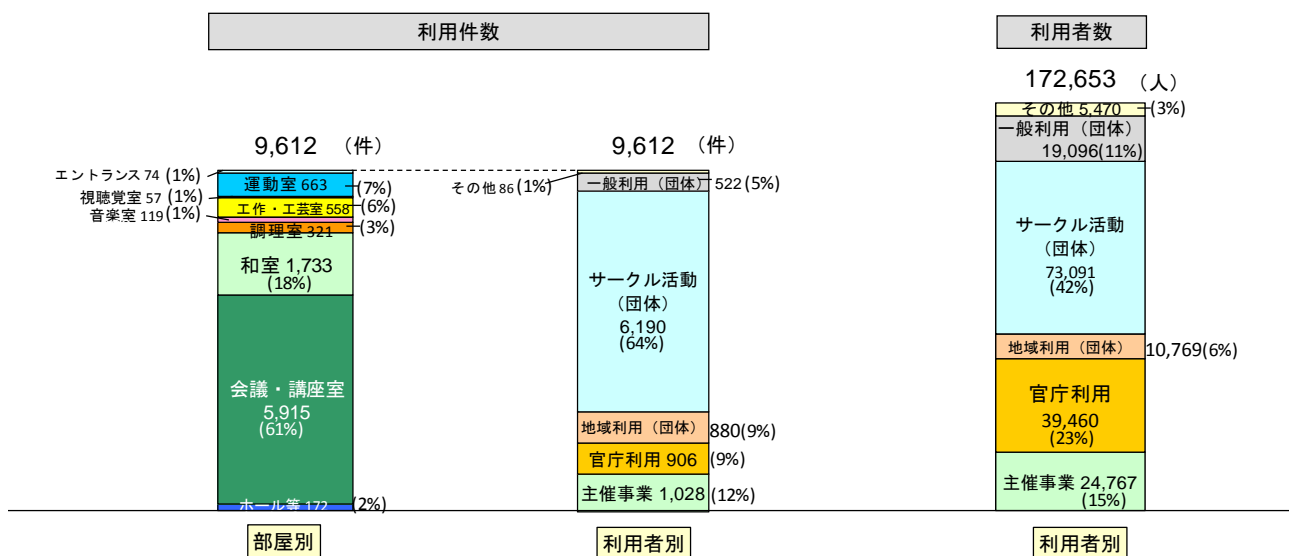
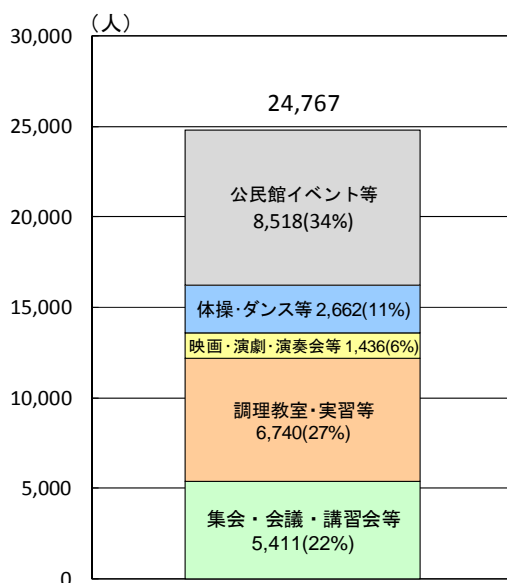


図 主催事業 目的別利用者数（平成 26 年度）



※小幡地区公民館は平成 26 年 2 月から耐震強度不足のため使用禁止となり、平成 27 年 4 月より旧八郷南中学校で運営しています。このため利用状況には小幡地区公民館は含まれていません。

■ 施設別・部屋別の利用状況

施設別の利用者数をみると、中央公民館が最も多く 5.0 万人、次いで国府地区公民館の 3.5 万人、府中地区・東地区・城南地区公民館が 2 万人台となっています。その他は概ね 0.1~0.3 万人となっています。

規模の大きい中央・府中地区・東地区・城南地区・国府地区公民館の 5 施設について全体の稼働率をみると 23% となっています。部屋ごとにみると、運動室が 76% と高くなっていますが、会議・集会室機能で 28% など全体的に低い稼働状況に留まっています。

図 施設別・部屋別利用者数（平成 26 年度）

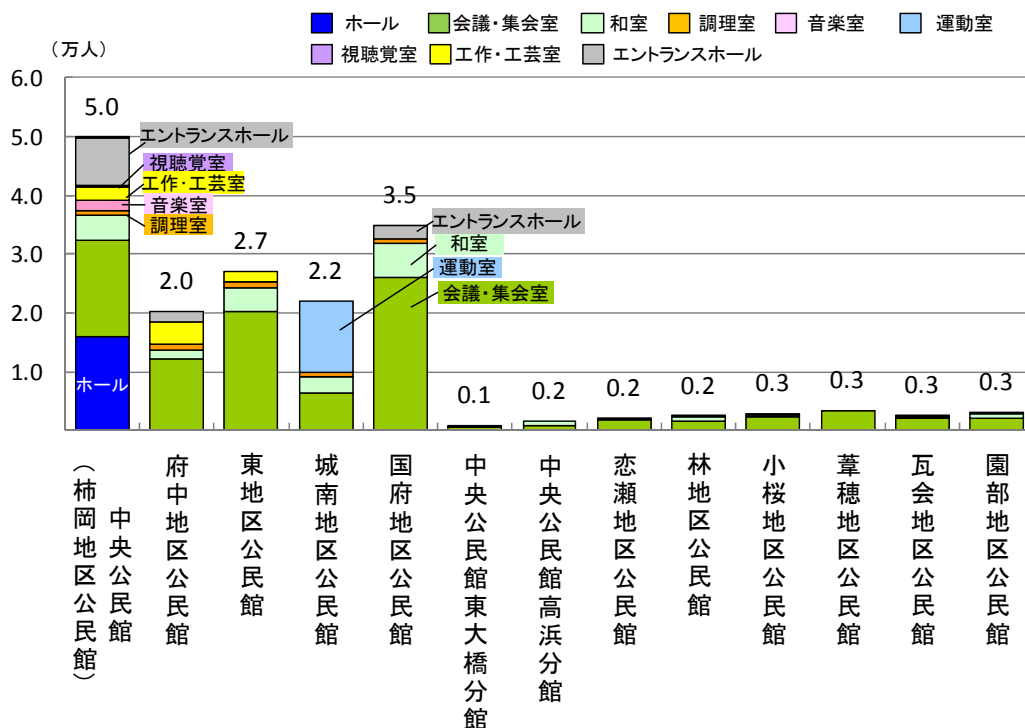
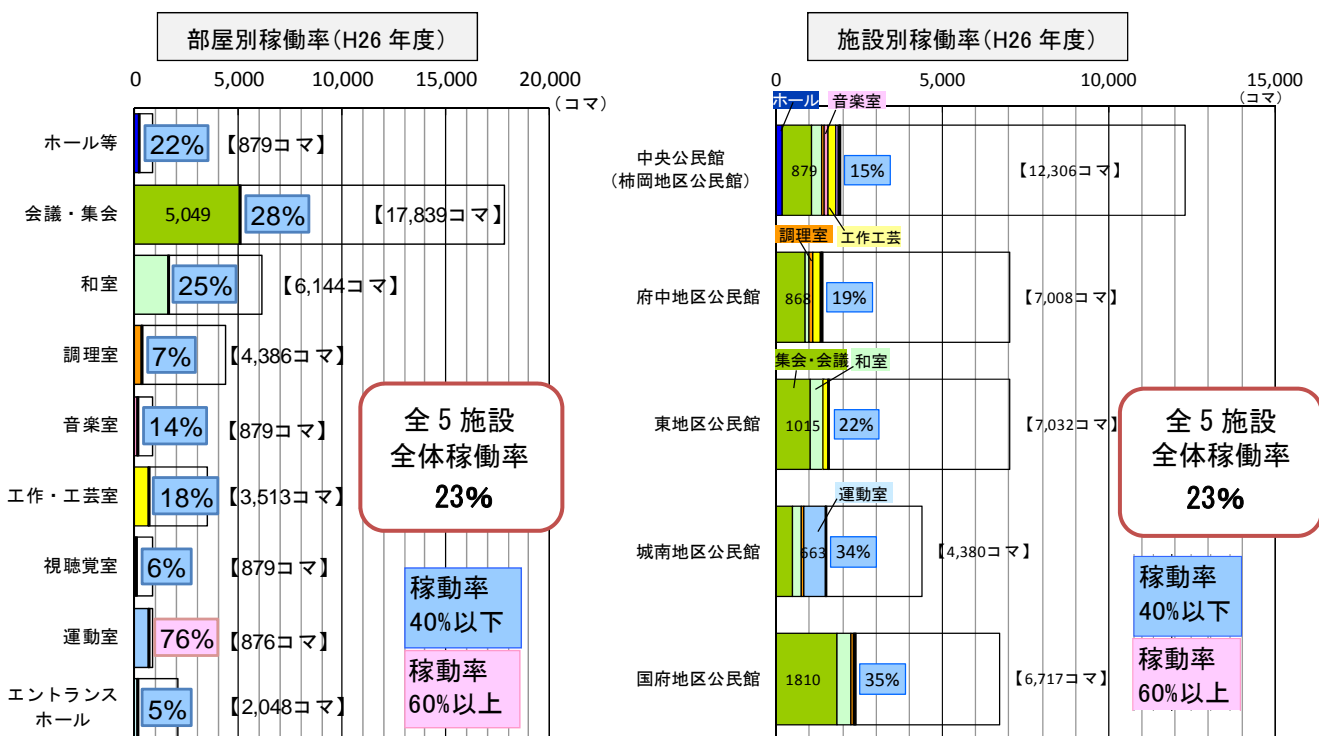


図 部屋別・施設別稼働率（平成 26 年度）

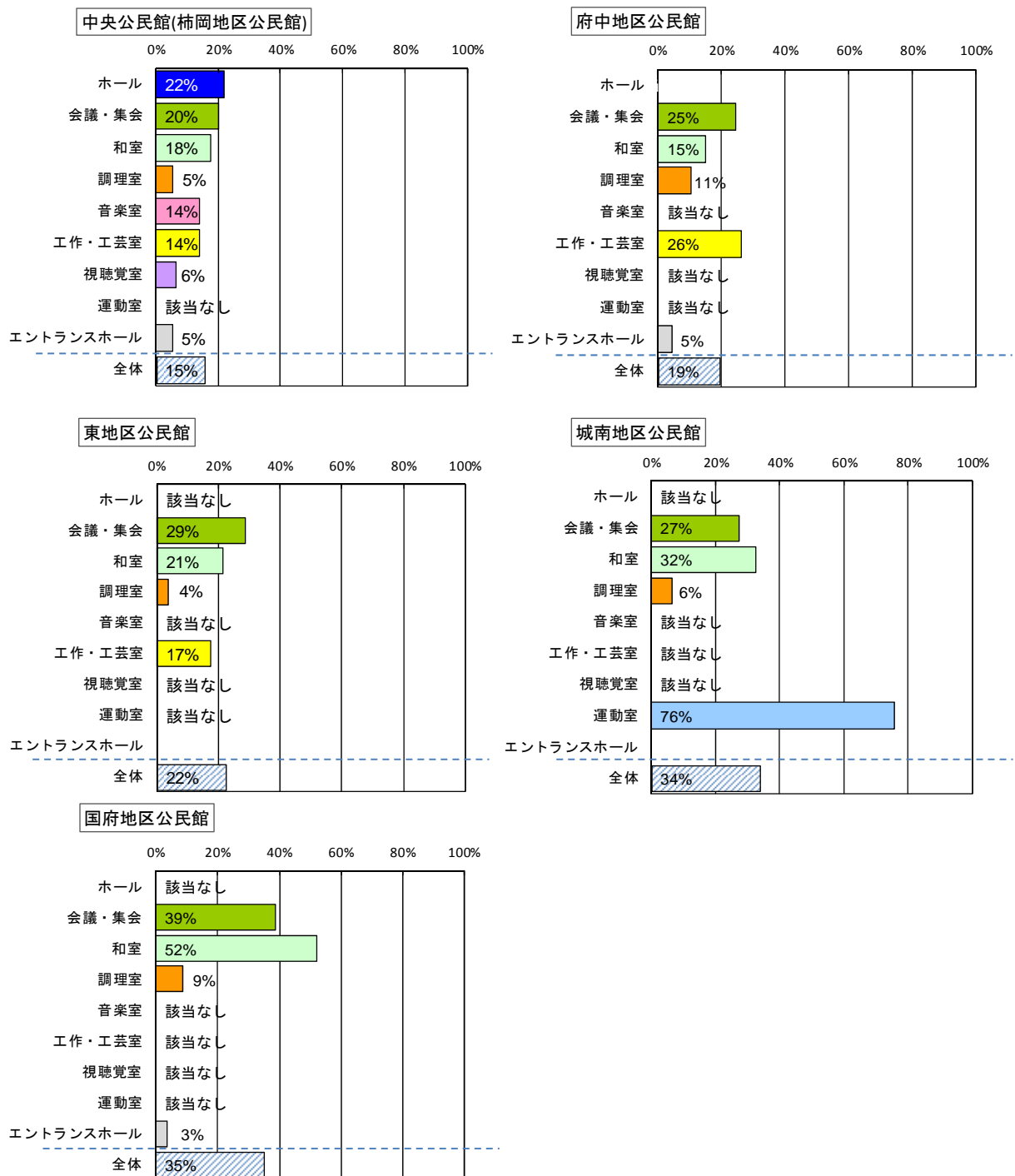


■ 施設別・部屋別稼働率

前項の5施設について、部屋別の稼働率をみると、多少の差はありますが、どの施設も概ね20%前後の部屋が多い中、城南地区公民館の運動室（講堂）が76%と高くなっています。

部屋の機能からみると、施設間でばらつきはありますが、あまり特徴的な傾向は見受けられません。中央公民館の視聴覚室や中央・東地区・城南地区・国府地区公民館の調理室などは10%に満たない稼働率となっています。なお、エントランスホールは催事等のみの利用のため、稼働率が低くなっています。

図 施設別稼働率（平成26年度）

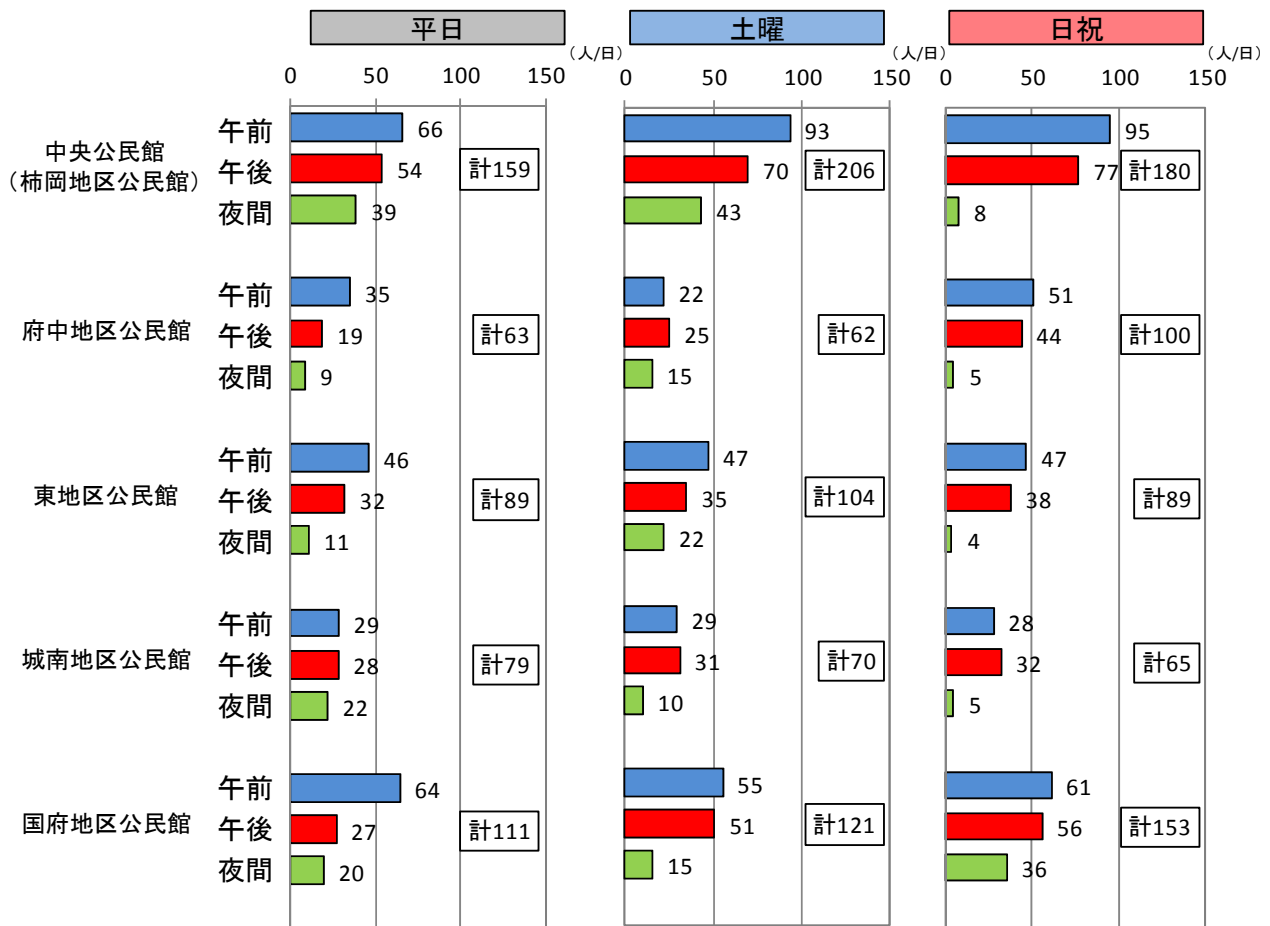


■ 曜日・時間帯別利用状況

規模の大きな5施設について時間帯別の利用状況をみると、全体的に午前の利用が多く、夜間の利用は少ない傾向となっています。

平日土日別にみると、中央・東地区公民館は平日とともに土曜・日祝の利用が多く、府中地区・国府地区公民館は日祝が多くなっています。また、城南地区公民館は平日が多くなっています。

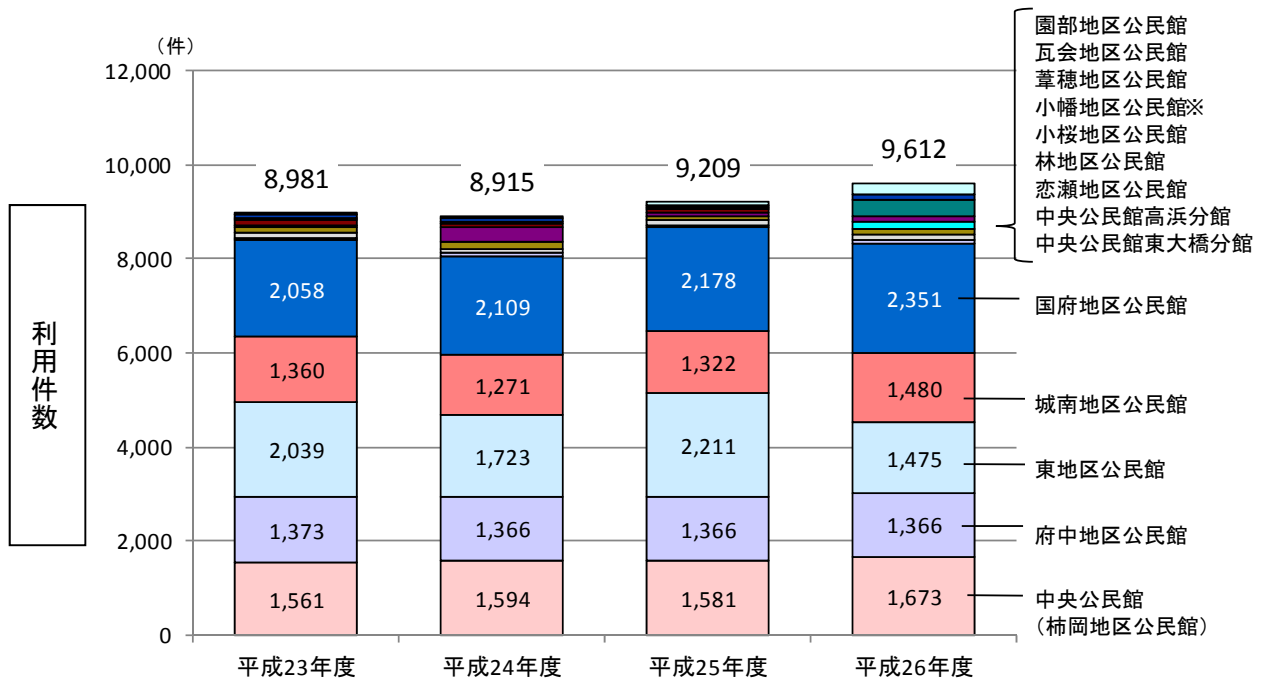
図 曜日・時間帯別利用状況（平成26年度）



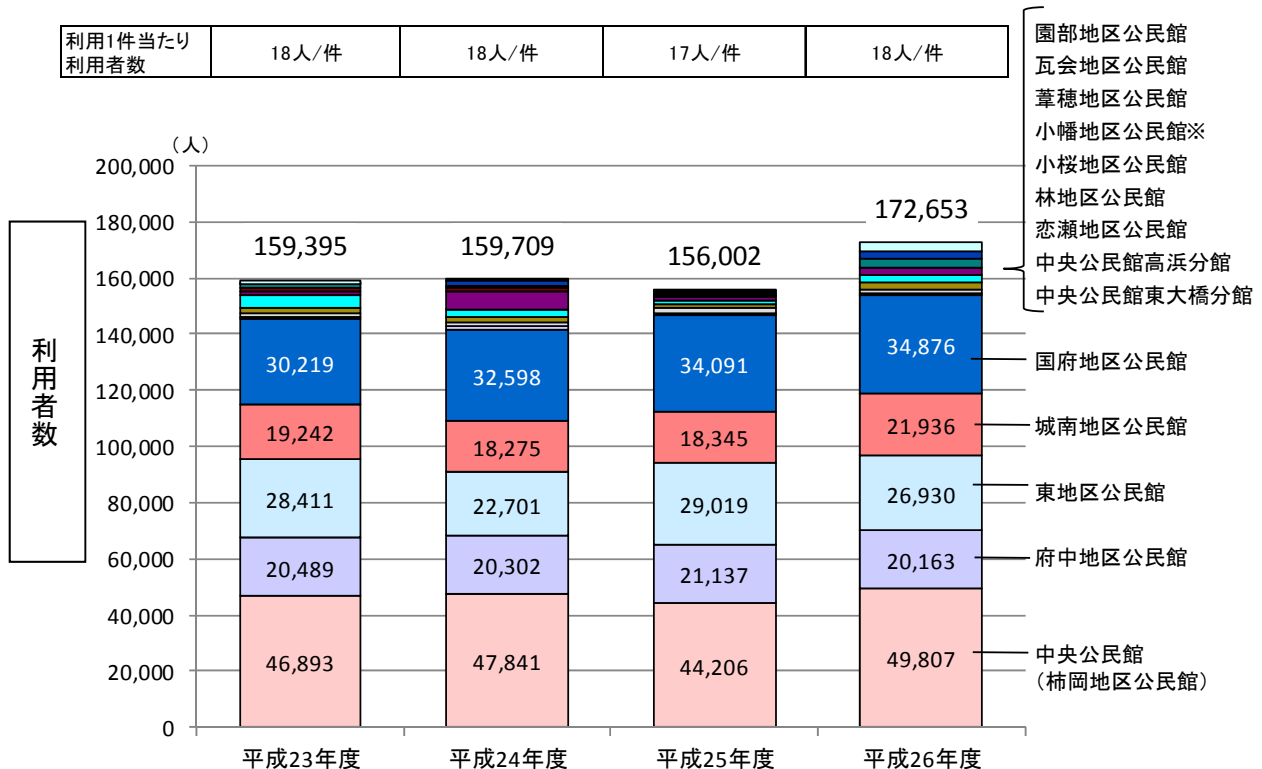
■ 利用推移

直近4年間の利用件数の推移をみると、8,981件から9,612件と微増傾向で推移しています。利用者数の推移は、15万9,395人から17万2,653人と、微増傾向で推移しています。利用1件当たりの利用者数はほぼ変わらず、17~18人/件となっています。

図 年間利用件数・利用者数の推移



利用1件当たり利用者数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	18人/件	18人/件	17人/件	18人/件



※平成26年度の利用件数・利用者数には小幡地区公民館は含まれていません。

③ 運営状況

■ 運営人員

公民館/地区公民館は全て直営の施設となっています。

規模の大きい5施設の運営人員をみると、中央公民館が9人、府中・東・城南・国府の各地区公民館は6人となっています。他の小規模な施設は、分館が各1人、各地区公民館が2人となっています。

業務別にみると、全施設の維持管理の人員は合計で4人、各講座・講演会等の企画・開催など主催事業は18人、事務・庶務等の一般的な施設運営は11人となっています。

表 運営人員（平成26年度）

(人)

		中央公民館	府中地区 公民館	東地区 公民館	城南地区 公民館	国府地区 公民館	合計
管理運営形態		直営	直営	直営	直営	直営	
施設維持管理	一般職員	2.0	0.5	0.5	0.5	0.5	4.0
	その他職員						0.0
	計	2.0	0.5	0.5	0.5	0.5	4.0
各種講座・講演会等の 企画・開催	一般職員	1.0					1.0
	その他職員	1.0	4.0	4.0	4.0	4.0	17.0
	計	2.0	4.0	4.0	4.0	4.0	18.0
事務・庶務	一般職員	4.0	0.5	0.5	0.5	0.5	6.0
	その他職員						0.0
	その他職員(委託)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0
	計	5.0	1.5	1.5	1.5	1.5	11.0
合計	一般職員	7.0	1.0	1.0	1.0	1.0	11.0
	その他職員	1.0	4.0	4.0	4.0	4.0	17.0
	その他職員(委託)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0
	合計	9.0	6.0	6.0	6.0	6.0	33.0

		中央公民館 東大橋分館	中央公民館 高浜分館	柿岡地区 公民館	恋瀬地区 公民館	林地区 公民館
管理運営形態		直営	直営	直営	直営	直営
各種講座・講演会等の 企画・開催	その他職員			1.0	1.0	1.0
	その他職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
事務・庶務		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
合計		1.0	1.0	2.0	2.0	2.0

		小桜地区 公民館	小幡地区 公民館	葦穂地区 公民館	瓦会地区 公民館	園部地区 公民館
管理運営形態		直営	直営	直営	直営	直営
各種講座・講演会等の 企画・開催	その他職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	その他職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
事務・庶務		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
合計		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

八郷地区館（柿岡・恋瀬・林・小桜・小幡・葦穂・瓦会・園部地区公民館）

- ・施設維持管理については、中央公民館で行っている。
- ・施設に職員は常駐していない。
- ・公民館長、主事は、地域の方々を任命し、各種講座、事業を委託し実施している。

高浜・東大橋分館

- ・建物・施設維持管理については、中央公民館で行っている。
- ・施設に職員は常駐していない。
- ・分館長は地域の方を任命している。副分館長、主事は教職員または市職員を任命している。

■ 運営体制

中央公民館の運営体制は平日が7～8人、土曜・日曜が4～5人となっています。府中・東・城南・国府の各地区公民館は3～4人となっています。また、夜間の貸出業務がある場合は委託職員で運営しています。他の小規模な施設及び分館は、建物維持管理を中央公民館で行っており、一般職員の常駐はありません。また、館長や主事、運営委員などは非常勤特別職として市民の方や教職員、市職員等を任命して運営しています。

表 運営体制（平成26年度）

		8:30	17:15	22:00
中央公民館	平日(火～金) 運営体制 7～8人	一般職員 7人 非常勤特別職員 1人(週3日勤務)	(社会教育指導員) 委託職員 1人 貸出業務がある場合	
	土・日曜日 運営体制 4～5人	一般職員 3～4人 非常勤特別職員 1人(週3日勤務)	(社会教育指導員) 委託職員 1人 貸出業務がある場合	
府中・東・城南・国府地区公民館	平日(火～金) 運営体制 3～4人	一般職員 1人 非常勤特別職員 1人(週4日勤務) 非常勤特別職員 3人(週3日勤務)	(地区公民館長) (社会教育指導員) 委託職員 1人 貸出業務がある場合	
	土・日曜日 運営体制 3～4人	一般職員 1人(土日のいずれか) 非常勤特別職員 1人(土日のいずれか) 非常勤特別職員 3人(週3日勤務)	(地区公民館長) (社会教育指導員) 委託職員 1人 貸出業務がある場合	

④ コスト状況

■ コスト状況 (対象 15 施設)

公民館/地区公民館の年間トータルコストは、2億6,423万円です。1施設当たりの全体平均は1,887万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが1億728万円(40%)、事業運営にかかるコストが9,737万円(36%)、減価償却相当額が5,958万円となっています。

表 施設別行政コスト計算書 (平成26年度)

(千円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		中央公民館 (柿岡地区公 民館)	府中地区 公民館	東地区 公民館	城南地区 公民館	国府地区 公民館	中央公民 館東大橋 分館	中央公民 館高浜分 館
施設にか かるコ スト	一般職員人件費	14,868	3,717	3,717	3,717	3,717		
	非常勤職員人件費			5,030	4,213			
	修繕費	6,058	1,482	1,676	163	238		240
	改修費				755			
	光熱水費	6,359	1,549	2,308	1,806	1,776	83	226
	委託費	6,905	7,157	4,582	4,856	4,423	216	240
	使用料及び賃借料		7	6,144	40		27	
	施設にかかるコスト	34,190	13,912	23,457	15,550	10,154	326	706
事業運 営にか かるコ スト	一般職員人件費	29,736	3,717	3,717	3,717	3,717		
	非常勤職員人件費	1,196	4,213	5,035	54	4,213	35	51
	修繕費		991	84	571	52		
	使用料及び賃借料	451	27		26	35		
	公有財産購入費	1,344						
	車両・備品購入費	821	460	540	112	160		
	負担金補助及び交付金	1,043	6	6				
	その他物件費	3,097	1,220	1,264	1,351	1,169	40	43
	事業運営	37,688	10,634	10,646	5,831	9,346	75	94
	一般職員人件費	7,434						
	非常勤職員人件費	900	4,214			4,213		
	委託費	410			48			
	主催事業	8,744	4,214		48	4,213		
事業運営にかかるコスト	46,432	14,848	10,646	5,879	13,559	75	94	
現金収支を伴うコスト 計	80,622	28,760	34,103	21,429	23,713	401	800	
【収入の部】								
収入	使用料収入	713	176	303	51	185		
	諸収入	115	79	57	122	146		
収入の合計		828	255	360	173	331		
II. 現金収支を伴わないもの								
コスト	減価償却相当額	17,869	6,075	3,330	7,190	6,945		1,523
III. 総括								
コストの部合計(トータルコスト)		98,491	34,835	37,433	28,619	30,658	401	2,323
収支差額(ネットコスト)		97,663	34,580	37,073	28,446	30,327	401	2,323

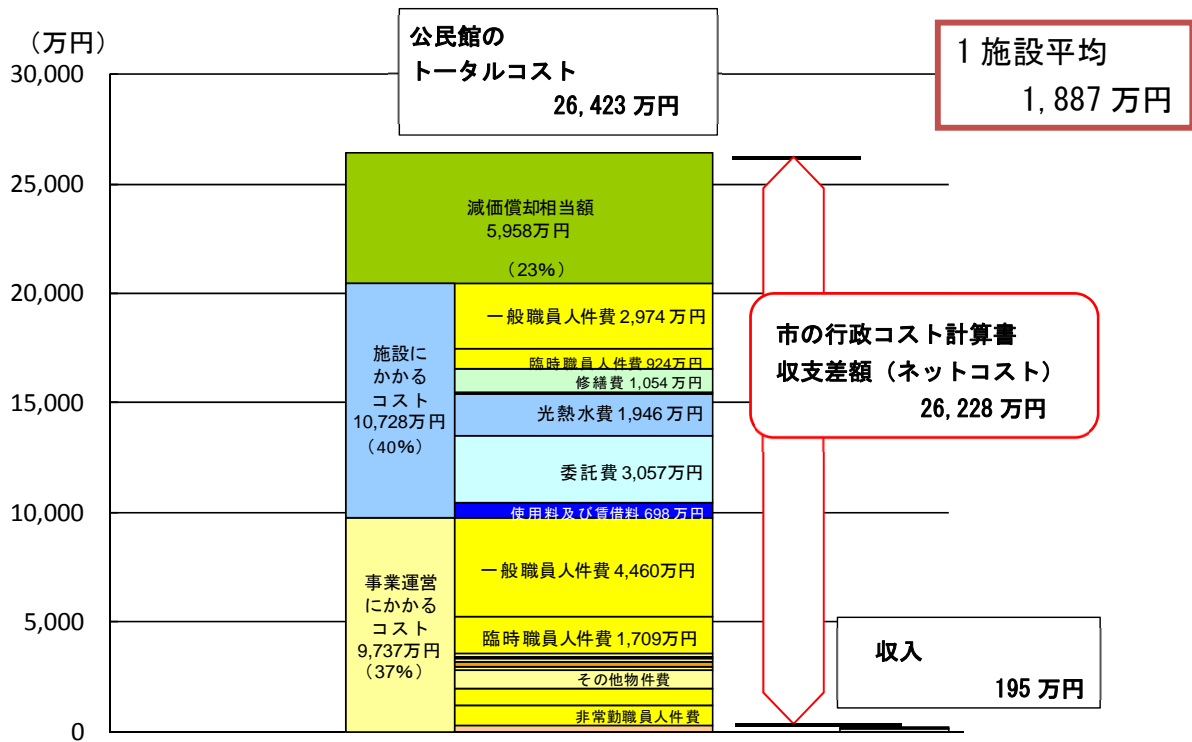
表 施設別行政コスト計算書 (平成 26 年度)

(千円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		恋瀬地区 公民館	林地区 公民館	小桜地区 公民館	小幡地区 公民館	葦穂地区 公民館	瓦会地区 公民館	園部地区 公民館	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費								29,736
	非常勤職員人件費								9,243
	修繕費	233	55	65	11		20	295	10,536
	改修費								755
	光熱水費	875	624	799	772	708	672	898	19,455
	委託費	568	138	202	406	148	168	565	30,574
	使用料及び賃借料	539	227						6,984
	施設にかかるコスト	2,215	1,044	1,066	1,189	856	860	1,758	107,283
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費								44,604
	非常勤職員人件費	306	301	301	436	333	307	312	17,093
	修繕費								1,698
	使用料及び賃借料							33	572
	公有財産購入費								1,344
	車両・備品購入費	84	83	84	83	83	125	84	2,719
	負担金補助及び交付金		6	6				6	1,073
	その他物件費	133	100	118	89	119	126	128	8,997
	事業運営	523	490	509	608	535	558	563	78,100
	一般職員人件費								7,434
	非常勤職員人件費								9,327
	委託費		410	410	410	410	410		2,508
	主催事業		410	410	410	410	410		19,269
	事業運営にかかるコスト	523	900	919	1,018	945	968	563	97,369
現金収支を伴うコスト 計	2,738	1,944	1,985	2,207	1,801	1,828	2,321	204,652	
【収入の部】									
収入	使用料収入								1,428
	諸収入								519
収入の合計									1,947
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額	2,776	2,669	2,851		2,845	2,615	2,887	59,575
III. 総括									
コストの部合計(トータルコスト)		5,514	4,613	4,836	2,207	4,646	4,443	5,208	264,227
収支差額(ネットコスト)		5,514	4,613	4,836	2,207	4,646	4,443	5,208	262,280

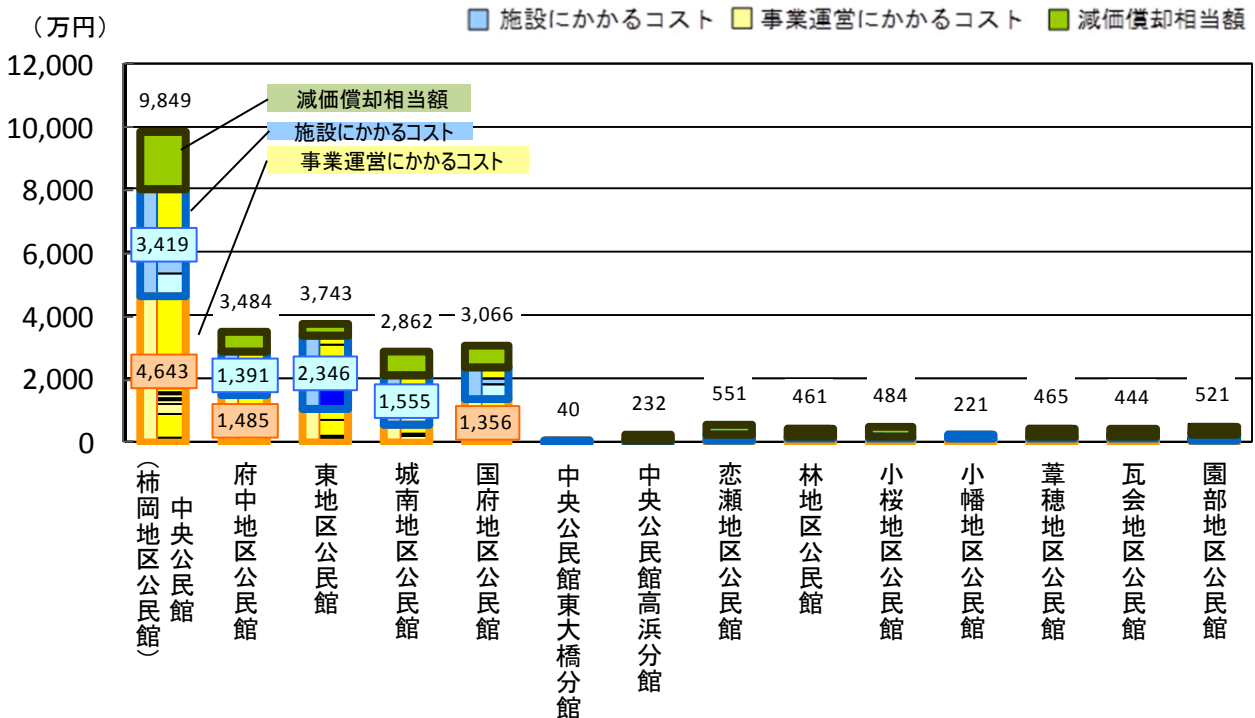
※ 小幡地区公民館は、平成 26 年度は中央公民館で一部事業を実施したため、コストが発生しています。

図 全施設トータルコスト（平成 26 年度）



施設別のトータルコストでは、中央公民館が全体の約 37%を占め、規模の大きな他の 4 施設が 3,000 万円前後であるのに対しても 3 倍程度となっています。規模の小さな施設は概ね 500 万円前後となっています。

図 施設別トータルコスト（平成 26 年度）

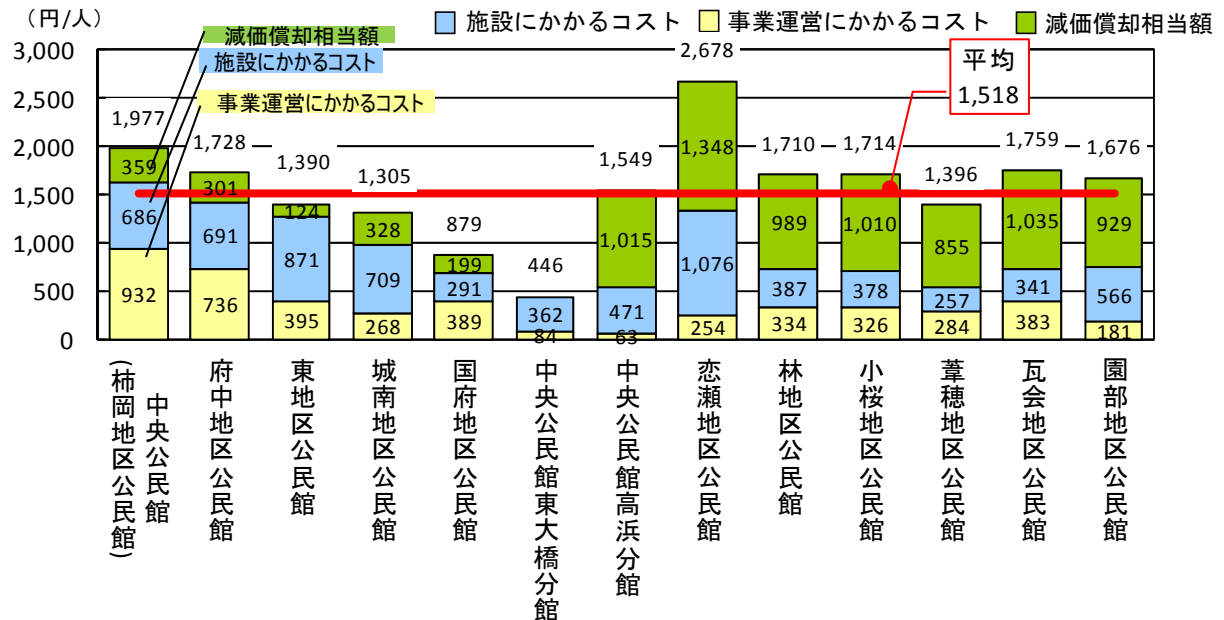


3) 評価・分析

■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,518円です。施設別では、恋瀬地区公民館の2,678円/人から中央公民館東大橋分館の446円/人となっています。

図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成26年度）

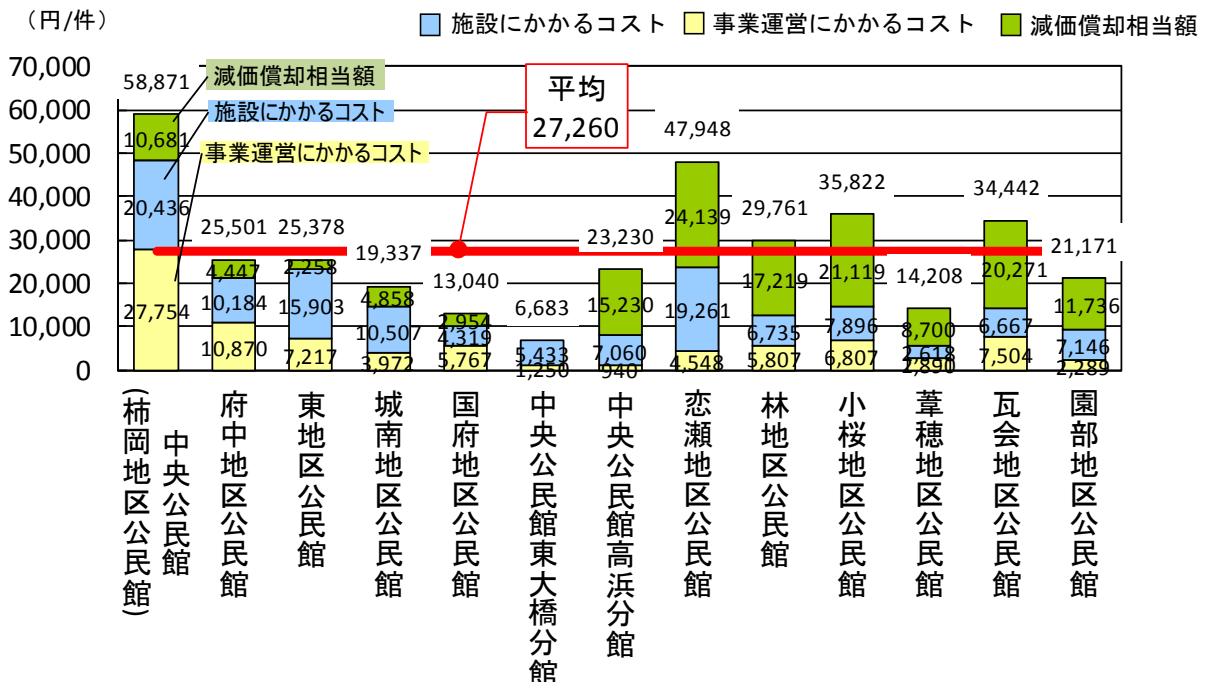


※平均には小幡地区公民館は含まれていません。

■ 利用1件当たりにかかるコスト

年間利用件数とトータルコストから利用1件当たりにかかるコストを算出すると、平均は2万7,260円です。施設別では、中央公民館の5万8,871円/件から中央公民館東大橋分館の6,683円/件となっています。

図 施設別 利用1件当たりにかかるコスト（平成26年度）

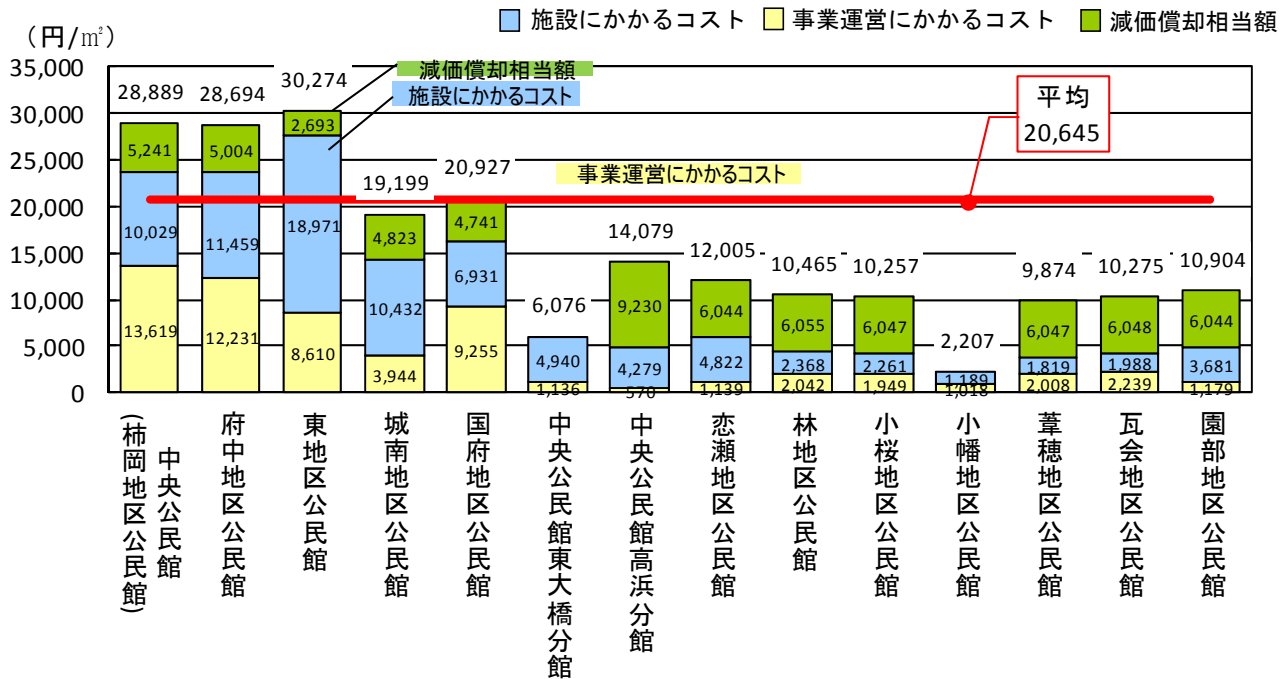


※平均には小幡地区公民館は含まれていません。

■ 床面積 1 m²あたりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m²あたりにかかるコストを算出すると、平均は 2 万 645 円/m²です。施設別では、東地区公民館の 3 万 274 円/m²から小幡地区公民館の 2,207 円/m²となっています。

図 施設別 床面積 1 m²あたりにかかるコスト（平成 26 年度）



4) 今後の検討の視点

■ 施設に関する視点

- 耐震対策がまだ済んでいない施設があるため、早急な対応が必要です。
- 全体に古い施設が多く、老朽化の進行による劣化等が懸念されます。実際に主要部位に対策の必要な劣化も見受けられます。
- 一時にすべての対策を行うのは困難と思われませんが、最低限の安全対策は必要です。その上で、今後の各施設の利用計画も含め、優先順位を設定することで実行可能な老朽化対策の計画及びその実施が必要です。

■ 利用に関する視点

- 稼働率の面では全体的に低くなっており、どこに問題があるのか、利用ニーズも含めた検証が必要です。
- 部屋別に稼働率をみると、20%前後の低い稼働率であり、保有機能とニーズのミスマッチあるいは、施設配置上の問題等が考えられます。機能転換も含め、必要機能の検証と再配置の検討が必要と考えられます。
- 図書室を併設する施設が3施設あるので、図書室としての機能評価も合わせた検討が必要です。
- 規模の大きな施設と小さな施設の役割分担と配置について、それぞれの地域での適合性をふまえた検討が必要です。

■ コストに関する視点

- 中央公民館の役割とコスト負担の適合性を明確にすることで、適正なコスト配分のあり方の検討が望まれます。
- 全て直営施設ですので、人件費の占める費用も大きくなっており、民間活用の可能性も含めた運営効率の検証が求められるものと思われまます。